令　和　８　年　度

教 育 委 員 会 臨 時 会 （８月） 議 事 録

四　條　畷　市　教　育　委　員　会

１　開催日時・場所

令和８年８月２７日（木）１７時１５分から１８時０４分まで

四條畷市役所　東別館２階　２０１会議室

２　出席委員

教育長	木村　実
教育長職務代理者	山本　博資
委員	佃　千春
委員	尾﨑　靖二
委員	佐々木　弥生

３　事務局出席者

教育次長兼学校教育部長	開　康成
学校教育部次長兼青少年育成課長	神本　かおり
学校教育部副参事兼教育総務課長	浅倉　裕次
教育総務課長代理	荒堀　涼
学校教育課長	胡　健太
教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	金子　摂

４　議事録作成者　　教育総務課　最上　秀樹

５　付議案件

議案　第２４号　四條畷市公立学校教職員に係る今後の対応方針について

木村教育長	只今から８月の教育委員会臨時会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。
浅倉学校教育部副参事兼教育総務課長	本日の教育委員会臨時会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。
木村教育長	四條畷市教育委員会会議規則第５条第２号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名者は、尾﨑委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。議案第２４号　四條畷市公立学校教職員に係る今後の対応方針については人事関連となりますことから、四條畷市教育委員会会議規則第９条第１項の規定に基づき、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆さまこれに異議はございますか。 （「異議なし」の声）
木村教育長	異議がないようですので、本案件については秘密会といたします。 （秘密会）
木村教育長	ただいまから、会議を公開します。 議案第２４号　四條畷市公立学校教職員に係る今後の対応方針については可決しました。 他にございますか。 （「なし」の声）
木村教育長	それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和８年９月３０日

四條畷市教育委員会教育長　　木村　実

四條畷市教育委員会委員　　尾崎　靖二